

令和四年六月九日提出
質問第一二二一号

ロシアに対する「八項目の協力プラン」への予算措置に関する質問主意書

提出者
櫻井
周

ロシアに対する「八項目の協力プラン」への予算措置に関する質問主意書

令和四年六月三日の経協インフラ戦略会議においてインフラシステム海外展開戦略二〇二五が追補された。当該追補において、ロシアに対する「八項目の協力プラン」は削除された。

ロシアがウクライナに侵略するという重大な国際法違反と人道に対する罪を犯している状況において、ロシアとの経済協力を進める状況にはないと考えられるところ、ロシアに対する協力プランを計画から削除することは妥当と考える。また、予算等についても当該追補に合わせるべきと考える。

そこで、以下、質問する。

一 令和四年度予算におけるロシアに対する「八項目の協力プラン」にかかる予算について、国会審議において再三にわたり削除する提案があったにもかかわらず、予算計上を維持することは、ロシアと国際社会に対して誤ったメッセージを送ることになりかねないと考えるが、政府の見解如何。

二 令和四年度予算においてロシアに対する「八項目の協力プラン」にかかる予算は計上されたままであるものの、執行の見通しは立っており削除する補正を改めて提案するが、政府の対応如何。

右質問する。